

■応募規定

カメラ部門

- ①応募作品は、町内で撮影した未発表の作品に限ります。撮影時期は問いません。
- ②応募点数は1人3点までです。
- ③Instagram部門で投稿した同じ写真を応募することはできません。
- ④デジタルカメラによる写真可。ただし、組写真や過度な画像処理をしたものは認めません。
- ⑤作品の裏側に、所定の事項を記入した応募票を必ず添付してください(コピーまたは自作可)。
- ⑥応募作品の取扱いには十分注意いたしますが、万一の事故及び輸送中の事故・破損に対する責任は負いかねますのでご了承ください。

Instagram部門

- ①Instagram村田町観光物産協会公式アカウントの「murata_kurarin」をフォローし、ハッシュタグ「#村田町フォトコン 22-23」とタグ付けして投稿ください。
- ②応募作品は、町内で撮影した未発表の作品に限ります。撮影時期は問いません。
- ③1アカウント6枚までです。ただし、動画やストーリー機能による投稿は審査対象外となります。また、組写真や過度な画像処理をしたものは認めません。
- ④カメラ部門に応募した同じ写真を、Instagram部門に応募することはできません。また、同一人物が所持している複数のアカウントから作品を応募することはできません。

- カメラ部門、Instagram部門ともに、応募規定外の作品は審査対象外となりますのでご注意ください。また応募規定に違反が発覚した場合は、入賞決定後でも入賞を取り消します。
- 撮影対象となる人物・施設等についての撮影許可及び撮影後の公表についての許可は応募者の責任において事前に行ってください。被写体の持つ肖像権・著作権その他すべての権利について主催者は一切責任を負いません。
- 入賞作品の著作権、商標権、その他一切の権利は主催者に帰属し、入賞者にはデジタルデータを提出していただきます。また、応募者は入賞作品に関して、主催者に対し著作人格権に基づく権利行使は行わないこととします。
- 入賞作品は、主催者及び町が催す各種イベントなどでの展示や、チラシ・パンフレット・ポスター及び広報誌やホームページなどで広く活用します。

■審査方法・発表

主催者で委嘱した審査員による審査を行い、令和5年3月下旬に入選者に直接通知します。Instagram部門の入賞者にはDM機能(ダイレクトメッセージ)で通知します。

■写真展

入賞作品をはじめ、応募いただいた全作品を展示します。他の応募者の力作も見ながら、村田町の新しい魅力を発見していただければと思います。

期間:令和5年4月14日(金)~23日(日)

場所:道の駅「村田」

住所:宮城県柴田郡村田町大字村田字北塩内41

電話番号:0224-83-5505

また、令和5年10月上旬に開催予定の「蔵の町むらた布袋まつり」の会場でも、入賞作品の展示をする予定です。イベントの詳細情報については、主催者のホームページ等で今後告知いたします。こちらも併せて、ぜひご覧ください。

■賞

カメラ部門

- 【金賞】1点/村田町長賞
賞状、副賞(賞金30,000円)
- 【銀賞】2点/村田町商工会長賞
村田町観光物産協会会長賞
賞状、副賞(賞金20,000円)
- 【銅賞】3点/みやぎ仙南農業協同組合賞
村田町観光物産協会会長賞(2点)
賞状、副賞(賞金10,000円)
- 【特別賞】4点/村田町議会議長賞
スポーツランドSUGO賞
株式会社ソネック賞
一般財団法人村田町ふるさと
リフレッシュセンター賞
賞状、賞品

Instagram部門

- 【村田の“魅力”Instagram賞】5点
/村田町観光物産協会会長賞 賞品

※賞については、各部門1人1賞とさせていただきます。

●応募票はコピーもしくは自作にて作品の裏側に添付してください。

第31回みちのく宮城の小京都・むらた フォトコンテスト応募票(様式)			
ふりがな			
題名			
撮影場所	撮影 年月日	年 月 日	
ふりがな			
氏名			
住所	〒 -		
電話番号	() -		